

**第7期高知県障害福祉計画・
第3期高知県障害児福祉計画**

令和6年度～令和8年度

(案)

高 知 県

～ 目 次 ～

I 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ等	2
3 計画が目指す方向	3
4 計画策定にあたっての考え方	4
5 区域の設定	5

II 障害のある人の動向

1 高知県の人口の推移	6
2 各種手帳の交付状況等	7
3 精神科病院入院患者数等	13
4 難病患者の動向	14
5 障害のある人の就労状況等	15

III 在宅生活等への移行や就労支援等の目標

1 福祉施設の入所者の在宅生活等への移行	17
2 精神科病院から地域生活への移行	19
3 地域生活支援の充実	25
4 福祉施設から一般就労への移行等	28
5 相談支援体制の充実・強化	30
6 障害福祉サービス等の質を向上するための取り組みに係る 体制の構築	31

IV 障害福祉サービス等の円滑な推進

1 福祉サービス等の利用状況とサービス基盤の整備状況	32
2 障害福祉サービス等の見込量	50
3 必要な見込量の確保等の方策	72
4 地域生活支援事業	74
5 指定障害者支援施設の必要入所定員総数	81
6 指定障害福祉サービス等に従事する者の確保又は 資質の向上のために講ずる措置	82
7 その他、自立支援給付及び地域生活支援事業並びに 障害児通所支援等の円滑な実施を確保するために必要な事項	86

V 障害のある子どもへの支援

1 基本的な視点	90
2 障害のある子どもの動向	91
3 障害児支援の提供体制の整備等の目標	100
4 障害児施設等の利用状況	105
5 障害児通所支援・障害児入所支援の見込量	110
6 必要な見込量の確保策等	116

VI 圏域ごとのサービス基盤整備計画

安芸圏域	121
中央東圏域	131
中央西圏域	141
高幡圏域	151
幡多圏域	161